

VII 自由回答

〔問 9〕

問9 7つの政策以外に力を入れて取り組むべきだと考えられるものがあれば、ご自由にお書きください。

【産業】

- ・企業誘致（4）
- ・県産品の販路拡大（3）
- ・林業の活性化（2）
- ・自然財産を再生することにより、経済の活性化を図る（2）
- ・各専門分野の指導者の配置
- ・安心して農作業ができる害獣対策
- ・第一次産業における後継者の育成確保
- ・農業を第4次産業と言えるような改革
- ・高知県水産の活性化
- ・特別区の設置、次代の産業、社会のフロントランナーとしてのステージ作り
- ・若者の県外流出を防ぐ取り組み（3）
- ・第一次産業の活性化（2）
- ・特区制度への取り組み
- ・県産品生産のための人材育成
- ・地産地消、県外資本の獲得
- ・産業の担い手を育成する
- ・農業の担い手への活動支援

【雇用】

- ・所得向上（8）
- ・働く場の確保（4）
- ・中高年の再就職支援（2）
- ・臨時保育士の賃金アップ
- ・介護職の職場の改善、介護職員の低給の改善
- ・地域保育士制度をもっと取り入れて保育士を増やす
- ・若者が定住できる地域社会づくり（4）
- ・正規雇用の促進（3）
- ・高齢者の雇用環境整備（2）
- ・都市部との雇用条件の格差の改善
- ・経済格差の是正

【観光】

- ・観光客の受け入れ体制強化（2）
- ・高知県の自然を活かした観光客の受け入れ体制強化（2）
- ・独自性のあるイベントの開催
- ・プレミアム旅行券を発行
- ・観光飛行機直行便計画、他県との交流
- ・東部の観光スポットや名産品の発信力の手助け
- ・全国に向けた高知県の食のPR（2）
- ・娯楽施設の充実
- ・坂本龍馬以外の高知の魅力づくり

【医療・福祉】

- ・医師、病院、医療の充実（4）
- ・障がい者に対する支援の強化（2）
- ・障がい者が安心して暮らせる環境づくり
- ・高齢者の自立支援
- ・公営老人ホームの設立
- ・高齢者、要介護者、介護者への支援
- ・老人の活動の場作り
- ・現状福祉レベルを維持したまま負担を上げる
- ・住み慣れた場所で生活できるよう、地域、県など全体で取り組む
- ・ガン検診や特定検診をもっと普及させるため、休日検診や郵送キット等を用いた検診の活用
- ・高齢者が自由に集まり筋力トレーニングできる場所の確保
- ・高齢者の保険料の見直し（2）
- ・障がい者手帳を持っていない難病者への支援
- ・介護施設の拡充
- ・産婦人科、小児科の充実
- ・女性特有の病気の早期発見のため検診強化
- ・沖の島、鵜来島に救急用ヘリポートの設置
- ・老後の貧困問題
- ・老後に安心して暮らせるよう県債を発行する

【教育】

- ・スポーツのできる環境づくり（2）
- ・教育現場の環境整備
- ・人材育成
- ・教員の質、指導力の向上
- ・図書館などを活用した育児サポートの充実
- ・若者が政治を身近に感じる教育の仕組みづくり
- ・教師の質の向上、学校教育の見直し
- ・親、子どもの教育
- ・教育の充実（2）
- ・不登校への対応
- ・就学後の子どものための資金支援
- ・保育園の増設
- ・教育にもっと資源を割り当てる
- ・勉強とスポーツのできる環境づくり
- ・教育に携わる人材の確保
- ・正しい歴史認識

- ・積極的な開かれた学校づくり

【少子化対策】

- ・子育て支援（４）
- ・少子化対策
- ・人口減少対策
- ・フランスのシラク３原則の導入
- ・子育てしながら働ける環境づくり（２）
- ・子どもが遊べる場づくり
- ・保育園の待機児童

【南海トラフ地震対策】

- ・市町村で地震津波対策の話し合いを強化
- ・災害後の対策強化
- ・事前の仮設住宅の整備
- ・近い将来、南海トラフ地震がおこるため、原子力発電より、太陽光の設置の支援
- ・南海トラフ地震対策に備えた防災グッズや食品の備蓄
- ・地震津波に備えて用意する物の見本や販売先の情報などを教えてほしい
- ・南海トラフ対策も必要
- ・テトラの設置や防波堤の強化を図ってほしい

【災害対策】

- ・防災訓練の取組強化
- ・古い家、空き家などの取り壊し費用の補助を充実

【インフラ整備】

- ・道路整備（５）
- ・公共交通機関の整備（２）
- ・通信インフラ整備（２）

【中山間対策】

- ・荒廃林の整備
- ・中山間部で暮らしている人への補助
- ・中山間地域の農業支援
- ・中山間地域でのイベント開催
- ・中山間部での買い物できる場所、移動手段の確保、企業の誘致
- ・中山間地域の維持はコスト面でも非常に効率が悪い。地域ごとに集約した生活ができるよう、長年暮らしてきた土地を離れる決断を促すような政策
- ・中山間部の移動手段の確保
- ・中山間部での医療体制の充実
- ・田舎が元気にならないとダメ
- ・田舎に住むと不便な事ばかりで住みづらい

【行政】

- ・公務員の意識改革（３）
- ・７つの政策において、各市町村との交流を密にし、政策を進捗すべき（２）
- ・生活保護費の見直し（２）
- ・政策のPR
- ・公共交通へ補助などの見直し
- ・すべての政策が中途半端
- ・各政策の専門家の配置
- ・調査においても無駄のない政策を行ってほしい
- ・県内の納税で県政を治めるべき
- ・子どものための公共施設の充実
- ・移動手段を低料金で行える政策を行ってほしい
- ・子ども達への支援
- ・学生、社会人の文化活動の支援
- ・市営住宅、県住の活用の見直し
- ・自治体の財政を安定化
- ・高知市、南国市、香美市の合併
- ・移住促進、地産外商
- ・犬猫の殺処分、ゼロへの取組
- ・行政の知って得する福祉と知らないで損をする（えこひいき）的な事の是正
- ・いつまでも豊かで住みやすい高知県であってほしい
- ・人生の充実は十人十色という考えの重要性を県が発信する
- ・県が直接地域住民の本音を聴取しその聴取内容に基づき県の政策を進めていくべき
- ・若者への支援（２）
- ・政策実行後のPR、結果報告が少ない
- ・若い力を活かすことのできる補助金の制定
- ・７つの政策に力を注いでほしい
- ・文化面で充実を図る政策
- ・財政の健全化
- ・若者にもわかりやすい政治、政策の実現
- ・行政は民間の意見を取り入れ効率の良い指導する
- ・他地区との連携のとり方
- ・女性が活躍できる職場づくり
- ・郡部の経済発展や医療の強化
- ・県外へのPR強化
- ・無駄な費用を徹底的に削減
- ・税金の使い方を考えてほしい
- ・地域毎で取り組み具合の住民説明
- ・交通安全の強化
- ・女性の活躍や生涯健康でというのは机上の空論

- ・日本人として、社会人として守るべきことをしっかりと守る教育
- ・人口流出への歯止め、檜山トンネルの早期着手
- ・生活基盤、生産基盤である市町村道、県道などの道路網の積極的な整備。地域再生、活性化のため取り組んでいる人材の育成とともに、小・中・高校生への事例を紹介し、夢と希望をともす

【その他】

- ・特になし（２）
- ・地域コミュニティーの再生
- ・不公平がなくなればいい
- ・山の整備
- ・ダム整備
- ・これからも期待している
- ・公共機関の地方移転
- ・県外で仕事をしている人が帰ってきて、ほっとできる環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現、若者のボランティア活動しやすいシステムづくり
- ・経済の発展のためには、いろいろな年代の者が勉強や体験、知識を得ること
- ・言葉のイントネーション（ていねい）語の使い方により、都道府県の橋渡しができることがあればいい
- ・環境知識適応能力の向上と人並みの人生を送る為の権利と義務と被護
- ・設問の全てが強化、振興、確保、活性化、推進、確立、充実などの言葉でなされているが、意味が不明瞭
- ・飽和状態にある地域のタクシー事業所を積極的に取り入れ、小規模タクシー会社にも目を向け地域内で需要と供給を賄えるように取り組む
- ・文化施設の充実
- ・広く県民「一個人」の意見を吸い上げる
- ・空き家対策
- ・ゴミのない美しい県にする
- ・耕作放棄地の草刈りの義務化
- ・遍路道の整備
- ・自然環境及び全体的に清掃強化

VIII 自由回答

[その他]

問1 「経済の活性化」について、第3期高知県産業振興計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

【観光】

- ・釣り公園を海に作る
- ・高知の豊かで魅力的な世界一の食のアピール
- ・県内河川を再生することにより、鮎、ウナギの資源回復と観光客誘致
- ・大規模施設やホテル等、一日では回りきれない連泊できる場所を作り、来高者を増やし観光立県にする

【雇用対策】

- ・高卒大卒の地元での就職を定着する取り組み
- ・若者たちの雇用確保

【産業】

- ・中山間地域での産業活性化
- ・水産
- ・東南アジア地域へのアクセスルート拠点機能
- ・県出身者が起業した企業の誘致
- ・燃料の地産地消（薪ボイラーの普及促進）
- ・国会議員に、地方のための企業誘致を県民にわかるようにノルマを設ける

【経済対策】

- ・最低賃金の底上げ

【その他】

- ・東部西部への交通ライン
- ・道路の整備
- ・インターネット使用環境の整備
- ・交通道路の(トンネル)整備
- ・公共交通の便を良くする
- ・地区医療
- ・Iターンの促進より子育て支援に力を入れるべき
- ・地域のリーダーや教育について考える人材の育成

問2 「日本一の健康長寿県づくり」について、第3期日本一の健康長寿県構想に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・食育
- ・独居老人の対策
- ・地域福祉の推進
- ・個々の能力に応じた社会参加型
- ・公営老人ホームの設立及び普及
- ・未来のある子どもたちに対して力を入れるべき
- ・ウォーキングロードの整備
- ・郡部での救急医療体制の充実
- ・教育
- ・高齢者の役割づくり、自立支援サービスの強化
- ・臨時保育士の給料や保険
- ・健康保険料を安定的に支払いやすくする
- ・金を掛けずに楽しく暮らせる環境づくり
- ・全国的にトップクラスの医療水準を目指す
- ・無理してお酒を飲まない環境づくり
- ・子どもの頃から正しい食生活を身につけさせる
- ・健康寿命延伸、医療費削減につながる健康運動の促進
- ・ボディ・ファンクションの改善のための中段と方法を掴む
- ・町内会の連携で高齢者や子どもたちへの安全を守る
- ・県が生活習慣改善、運動習慣の促進に努める、公園に運動器具の設置

問3 「教育の充実と子育て支援」について、教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

【学校】

- ・教員の資質向上（6）
- ・教師の負担軽減（2）
- ・教育委員会制度の見直し
- ・民間の講師の導入
- ・教育の環境整備
- ・自主的にやる気を起こす環境づくり
- ・効率的な学習プログラムの強化

【家庭】

- ・家庭での教育
- ・ひとり親家庭など生活が厳しい子どもへの支援
- ・貧困層への学習環境整備

【その他】

- ・奨学金制度の充実（２）
- ・親の教育、教師の負担軽減
- ・地域格差のある教育の見直し
- ・給付型奨学金制度の設立及び普及
- ・情報インフラ教育の中山間地域への普及
- ・教育、医療に対する経済的支援

問４ 「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」について、第３期南海トラフ地震対策行動計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・耐震化への補助金の充実（３）
- ・原発対策（２）
- ・防災訓練の充実
- ・避難路の整備、町内会スピーカーの改善
- ・公営老人ホームの設立及び普及
- ・自分の命は自分で守ることの徹底
- ・復興を予め科学しておく
- ・地震後の早期復興に向けての計画
- ・液状化など土地の問題
- ・行政と市民との情報共有連携
- ・災害発生の恐怖に過剰に反応、もっと冷静になって対策を考えるべき
- ・環境形態や地理形態を判断、捉えられる様に、状況認知認識度を判断できるようにしておく
- ・津波、水害に対し、ライフジャケットの所持推進、避難タワーの設置について、もしもの時、行政が責任をとれるのか
- ・地域でのコミュニケーション強化（３）
- ・高台移転の取り組み（２）
- ・老朽化住宅の撤去
- ・緊急地震速報の誤報の割合が多すぎる
- ・幼い子どもが命を守れる環境づくり
- ・避難所の耐震化
- ・全ての人々が支援者になれるような人材の育成
- ・住居移転を希望するもの、町への支援
- ・排水能力の強化

問５ 「インフラの充実と有効活用」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・上下水道の整備（２）
- ・孤立しないための道路づくり
- ・ＪＲ四国を利用し旅行する人の運賃割引の実施
- ・スポーツ施設や国道、県道等を整備し、サイクルスポーツ、マラソン、トライアスロンなどで人の流れを作る
- ・公共交通機関の利便性の向上
- ・新幹線で本州との繋がりを築く

問６ 「中山間対策の充実・強化」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・林業の復興
- ・買い物難民に対する移動販売への支援
- ・中山間部で子育てが不安なくできるよう通信教育などのしくみの整備
- ・近未来に無人化になる地域に税金をいつまでも投入するのはどうかと思う
- ・中山間地域にもスマートシティを設けて住みやすくする
- ・県が直接、地域住民のニーズを聴取する体制の創設とその体制の周知
- ・山林の整備
- ・燃料の地産地消（薪ボイラーの普及促進）

問7 「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・ 経済的支援の強化（2）
- ・ 就学後も支援
- ・ 人材の育成
- ・ 育児休暇における企業側への支援
- ・ まず対策を進める県が残業等なくして子育てしやすい環境づくりを見本としてみせるべき
- ・ 男性の家事負担や介護に対する意識の持ち方など外から見えにくいところをどう変えていくか
- ・ 母子家庭の経済的支援の強化
- ・ 良くわからない
- ・ 子どもができない人のことも考えてほしい
- ・ 実質的な男女平等を実現する施策に取り組むべき

問17 地域や職場の地震に関する防災訓練に、どうすれば参加する人が増えると思いますか。

- ・ 地域に合った防災訓練をする（4）
- ・ 学校行事と併せて行う（3）
- ・ 決まった訓練日を設ける（2）
- ・ 新聞
- ・ 近所に人（家）がない
- ・ 訓練に参加するだけの体力がない
- ・ 各個人の意識度によるため周知徹底が難しい
- ・ 訓練はした方がよいが、周りは高齢者が多いので難しい
- ・ 参加できない人に地域の訓練をビデオにして有料（100円）で配布
- ・ 訓練の質の向上（4）
- ・ 防災意識の向上（3）
- ・ 地域団体の組織強化（2）
- ・ 必要の周知
- ・ 訓練の様子などをお便りとして出す
- ・ 行政が、積極的に地域と関わる参加を促す
- ・ 避難場所が安全な場所でないので工夫してほしい

問18 副問3 （副問1で「3」を選んだ方のみお答えください。）
耐震診断を受けていないのは、どのような理由があるからですか。

- ・ 借家だから（13）
- ・ 業者からの連絡待ち（3）
- ・ 理由はない（3）
- ・ 山崩れがあるから
- ・ 工事が不安
- ・ 建て替えなければいけないと思っている
- ・ 引越する予定（4）
- ・ 津波の被害に遭うから（2）
- ・ 診断する予定
- ・ 寝室が2階である
- ・ 高齢のため

問18 副問4 （副問2で「3」、「4」を選んだ方のみお答えください。）
耐震改修工事などをしていないのはどのような理由からですか。

- ・ 建て替えまたは移住
- ・ 業者からの連絡待ち

問19 県が、市町村等と協力して行う施策として、特に力を入れるべきものは何ですか。

- ・ 空き家対策（2）
- ・ 住み替えへの補助
- ・ 集合住宅への補助の強化
- ・ 非木造住宅の補助の強化
- ・ 地質調査への補助
- ・ 年代に応じた防災教育の充実
- ・ 地震後の対策強化（2）
- ・ 解体への補助
- ・ 新築への補助
- ・ 県内の補助金平準化
- ・ 耐震の義務化
- ・ 津波対策として、高台にトランクルームを設置

- ・津波対策
- ・公営住宅への対策
- ・大震災の後は、転出以外にない
- ・公営老人ホームの設立及び普及
- ・一人では何をしたらいいかわからない

問20 副問1 (問20で「4」を選んだ方のみお答えください。)

あなたは、どのような手段であれば、健康に関する情報を入手しやすいですか。

- ・個別通知、連絡 (3)
- ・DM (2)
- ・職場の者しか受けられないのかなど、良くわからない
- ・職場 (2)

問21 副問1 (問21で「1」を選んだ方のみお答えください。)

がん検診を受けていない理由をお答えください。

- ・受診しようと思わない (7)
- ・受診したことがあるから (4)
- ・受診方法がわからない (2)
- ・受診したかどうか覚えていない
- ・受診予定
- ・足が悪くて曲がらない
- ・人間ドックで別料金だったから
- ・子宮を全摘出しているため
- ・健康問題があり医療機関や人が集まる所、消毒されている場所に出入りできない
- ・妊婦健診を受診しているので子宮がん検診は不要と言われた
- ・会社で健康診断をしたが、それが何の検査かわからないため
- ・受診に抵抗があるから (6)
- ・時間が取れない (3)
- ・検診後の医療費の不安 (2)
- ・農閑期なら受診できる
- ・普段地元にはいないから
- ・失業中でそれどころではない
- ・妊婦だったから
- ・予約をしたのを忘れる

問21 副問2 (問21で「1」を選んだ女性と、問21で「5・6」のいずれか一方もしくは両方ともを選ばなかった女性の方のみお答えください。)

過去2年間で、子宮頸がん又は乳がん検診を受けていない理由をお答えください。

- ・近日中に受診予定 (6)
- ・受診に抵抗があるから (4)
- ・子宮を摘出しているから (3)
- ・検診で嫌な思いをしたから (2)
- ・2年に1回しか受診できない
- ・なんとなく、止まっている
- ・受診方法がわからない
- ・子宮頸がんの検診の案内が来たか覚えがない
- ・一度に受診できなかつた。検診日が1日しかなかったから
- ・農閑期の、子どもが学校へ行っている時間なら受診できる
- ・忘れていたため (5)
- ・受診したことがあるから (3)
- ・職場で勧められなかった (2)
- ・受診しようと思わない (2)
- ・年齢的に不要
- ・子宮がん検診は受けている
- ・診断結果が怖いから

問23 日常生活や地域での困りごとを解決していこうとする場合、家族や親せき以外に相談できる人がいますか。

- ・友人 (38)
- ・市議会議員 (3)
- ・職場の人 (9)
- ・法務局

- ・ 弁護士
- ・ 大家
- ・ 交番
- ・ 学校の先生
- ・ 医療生活協同組合
- ・ スクールカウンセラー
- ・ 自衛消防隊の隊員
- ・ 職場にある市町村窓口
- ・ 業者
- ・ 介護事業所
- ・ ネットの相談サイト

問26 高齢者や障害のある方、病気の方等が地域で日常生活を送るうえで、どのような住民同士の支え合いによるサービス・支援が必要と思いますか。

- ・ 自分のことで精一杯でできない（2）
- ・ 必要かどうかわからない
- ・ 地域で愛の一声運動
- ・ 定期的に訪問し話し相手になる
- ・ 地域ふれあいセンターや公民館の活用強化
- ・ 自分に自信がなくなったら集団生活に入ろうと思う
- ・ アパート、マンション構造の賃貸住宅でのサロンの配置
- ・ 職場
- ・ サロンの回数を増やすべき
- ・ 高齢者の割合が多くカバーしきれない
- ・ 自立している高齢者への支援
- ・ 高齢者にお金を使うくらいなら、若者に使うべき

問27 あなたが介護が必要になった場合、どこで介護を受けたいですか。

- ・ わからない（5）
- ・ 家族の近く（2）
- ・ 県外
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ どこでもいい
- ・ 自分のことを自分でできなくなったら、ぽっくりいきたい
- ・ その時にならないとわからない（2）
- ・ 介護の程度によって考える（2）
- ・ 公営老人福祉施設
- ・ 家族、介護者の都合に合わせる
- ・ 尊厳死は大切

問27 副問1 （問27で「2・3・4・5」を選んだ方のみお答えください。）
「今住んでいる自宅」以外を選んだ理由は何ですか。

- ・ 介護の経験があるから（2）
- ・ 家族といたいから
- ・ 今住んでいる自宅を出る予定だから
- ・ 介護で生きるのもみんな大変だから
- ・ 居宅で通所介護を利用
- ・ 認知症の状態による
- ・ その時にならないとわからない
- ・ 自分のことを自分でできなくなったら、ぽっくりいきたい
- ・ 慣れ親しんだ場所に変に執着するよりも、専門の施設、設備があるところのほうが自分も周りも楽しそうだから
- ・ 想像がつかない（2）
- ・ 借家であるから
- ・ 特に考えていない
- ・ 家族がいなければ一人自宅で生活する
- ・ 気楽だから
- ・ 一人になった場合、自宅では無理

問28 あなたや家族の方が介護が必要になった場合、どのような条件や環境を整えば、自宅で介護を受けることができると考えますか。

- ・ 自宅での介護は困難 (12)
- ・ 自宅介護への費用金支援 (2)
- ・ お金をかけずにやる方法が設問にない
- ・ 自宅での独居はわがままと考えている
- ・ 核家族の解消
- ・ 地域の方に助けてもらえる関係づくり
- ・ 介護者が育児、家事、仕事全てを行える環境であれば
- ・ 自宅介護している者に大きな負担がかかる制度の見直し
- ・ 金銭的に余裕があれば (2)
- ・ 家庭内の人手が十分であること (2)
- ・ 家が古くて住めない
- ・ 認知症の状態による
- ・ お金がないので施設は無理

問29 あなたは、今後、施設サービスや在宅サービスの整備と介護保険料についてどのように考えますか。

- ・ 介護保険料の見直し (6)
- ・ 介護保険料を高くせず、どちらも充実 (5)
- ・ 介護を必要としない努力をしている人へのメリット (2)
- ・ 公平があるのか
- ・ 利用者負担が優先すべき
- ・ 要介護者を増やさないための自立支援を充実
- ・ 介護保険料をなくして、自己負担にするべき
- ・ 介護保険料が高くなっても、どちらも充実
- ・ わからない (6)
- ・ 介護保険制度の見直し (4)
- ・ その時の事情に応じて考える
- ・ 介護士などの手当を良くしてほしい
- ・ 介護保険料を低くして、在宅サービスを整備
- ・ 介護保険料を維持し、在宅サービスを充実

問30 あなたや家族の方が、住み慣れた地域や住まいで安全安心に生活するために、より重要と考えるものは何ですか。

- ・ 経済面での安心 (3)
- ・ 廃校を活用する
- ・ 自宅で生涯を過ごすことは限界があると考え
- ・ 相談できる人
- ・ 人に迷惑を掛けない方法についてアンケートをとってほしい
- ・ 在宅での医療介護は受ける者の状態によって必要なものが違ってくる
- ・ 短期入所のできる施設整備 (2)
- ・ 公営老人ホームの設立及び普及
- ・ 県の医療水準を向上させること
- ・ わからない

問31 日ごろどのような文化芸術活動に取り組まれていますか。

- ・ スポーツ (3)
- ・ 地域活動 (2)
- ・ こけ玉作り
- ・ 季節ごとの野草などの探索
- ・ よさこい
- ・ 演奏、洋楽の暗記
- ・ 野菜作り
- ・ 音楽や舞踊の裏方
- ・ 郷土芸能
- ・ 学習 (2)
- ・ テレビ鑑賞 (2)
- ・ 仕事が忙しく時間がない
- ・ カラオケ、絵手紙
- ・ 音読会
- ・ 武道
- ・ 釣り
- ・ 友禅染
- ・ あまり取り組んでいない

問32 今後、県が文化芸術振興を進めるにあたり、どのような施策に力を入れる必要があると思いますか。

- ・情報発信方法の見直し（5）
- ・現状でよいのでは
- ・あまり意味ない
- ・一部の人の参加ではダメ
- ・費用対効果に優れた施策
- ・芸術より先に地域・町内の振興政策をするべき
- ・施設料金の見直し（4）
- ・文化芸術を教育に取り入れる
- ・高齢者が筋肉をつけられる場所
- ・箱物は必要ない
- ・県が行う事業に県産のもの、サービスを利用

問33 今後、国内外に発信していきたい高知の文化芸術は何だと思えますか。

- ・特産品（2）
- ・農林水産業の文化価値の向上
- ・風習
- ・安全、安心の農作物
- ・高知県民の新しいもの好きから生まれる現代アートの新しい文化
- ・豊かな自然（2）
- ・土佐の偉人たち
- ・海に関する写真
- ・わからない

問34 副問1（問34で「2」と「3」を選んだ方のみお答えください。）
その理由はなぜですか。

- ・求人数が少ない（2）
- ・高知県に未来はないから
- ・選択肢には全部当てはまらない
- ・給料が安いから
- ・閉鎖的、保守的な企業が多く元気がないと感じるから
- ・県外で経験を積み、帰ってきてほしいから（2）
- ・正社員での職が無いから
- ・給料が上がらないから
- ・県外の方が全ての面で良いから

問35（実際に、ご家族の中に県外で就職をされている方がいる場合のみ、お答えください。）
将来、高知県に帰ってくることに、どのように思いますか。

- ・県外に家を購入しているので帰ってこないと思う（2）
- ・役職についているので難しい
- ・大切な人材なので出来たら高知にいてほしい
- ・高知県へ転勤になることを望んでいる
- ・Uターン、Iターンがしやすい環境
- ・今の仕事で実績を作り、帰っても続けていける状態になってから、地元へ帰ってきてもらいたい
- ・県内に支店があるので将来帰って来てほしい
- ・高知は給料が安い
- ・本人の希望を尊重するが帰ってきてほしい
- ・退職後は高知に帰る約束で本人の希望を尊重した

問36 多くの若者が高知県内で就職するために、県として何に力を入れる必要があると思えますか。

- ・企業・公的機関の誘致（12）
- ・県内企業の情報発信の改善（5）
- ・インフラ整備（3）
- ・特に必要ない（2）
- ・わからない（2）
- ・企業に給料、福利厚生等の改善を積極的に行えるような高知県独自の制度の制定（2）
- ・ブラック企業の根絶
- ・所得の向上（5）
- ・県内企業への支援（5）
- ・最低賃金の引き上げ（2）
- ・県全体の経済の活性化（2）
- ・早い段階から地元企業で囲い込む

- ・ 県内企業、県内産を皆が利用する
- ・ 林業の復興
- ・ 人口を増やすことで仕事が多くなる
- ・ オンリーワンの企業、産業の開拓
- ・ 雇用形態の安定策に力を入れるべき
- ・ 優良、有名企業を増やす
- ・ 1次～3次までの産業構造を強化改善
- ・ 職場内の人間関係の改善などストレスの少ない職場づくり
- ・ 転職者を受け入れやすい会社の環境づくり
- ・ 特別区等の場を作る
- ・ 縁故やコネによる採用を減らし能力で採用
- ・ 人を動かす表現力
- ・ 採用を増やす
- ・ 地方公務員との賃金格差是正

問38 県が森林環境税を活用して取り組んでいるそれぞれの事業について、今後も継続又は充実すべきだと考える事業はどれですか。

【情報発信の改善】

- ・ 活用事業自体良くわからない
- ・ 事業の効果がわからないので判断できない
- ・ 県民に知られるような情報発信の仕方をもっと検討すべき

【木材資源の利用促進】

- ・ 薪ボイラーの普及を支援し、森林資源の活用及び整備の促進に繋げる
- ・ 伐採した木材でギターなどの楽器を作成
- ・ 二酸化炭素を減らすため、木材が石油の代わりになるような取り組みに木材を活用
- ・ 木材の価格が上がるような取り組みによる林業で生活できるよう支援
- ・ すべての公共施設への薪ストーブ設置及び一般家庭を対象とした薪ストーブ購入への補助により森林活用を図る

【森林保全】

- ・ 人工林を減らし、原生林に戻す
- ・ 民家周辺の森林整備への対策
- ・ 個人所有の里山などは放置するのか
- ・ 動物被害の減少のため里山の整備をもっと増やす
- ・ 自然林の保護。特に広葉樹を大切にするような対策
- ・ 木材の利用促進。伐採後の植樹を行い、緑を絶やさない

【わからない】

- ・ よくわからない（2）
- ・ あまりよくわからない
- ・ わからない

【その他】

- ・ 支援ではなく県が主導的に関わるべき
- ・ 広報よりも実際の活動にお金を使うべき
- ・ 税を使わなくても食べられるようにする
- ・ 山村地域では、部落の崩壊が起きているため無駄
- ・ 都市部だけでなく県内全域の子どもが参加できる環境を作る
- ・ 管理できない森林所有者からは罰金の徴収や所有権を放棄してもらうようにすべき
- ・ 本当に必要な事業であればもっと積極的に取り組むべき

問42 地球温暖化対策について、次の中であなたが既に取り組んでいるものはありますか。

- ・ エアコンを使わない（10）
- ・ 太陽熱を利用している（3）
- ・ 待機エネルギーも無駄にしていない
- ・ 江戸時代の生活をしている
- ・ 照明を順次LED、自宅の断熱改修
- ・ 水素社会の推進
- ・ テレビは使わない
- ・ 儉約を心がけている
- ・ 自動販売機を利用しない。ペットボトルをなるべく使用しない。地元産の野菜を食べる
- ・ 省エネ活動は行っているが、温暖化対策が目的では無い
- ・ 庭に木をたくさん植えるなど、家庭で手軽にできる対策をしている
- ・ 対策をしたり、考えたりする事は悪くはないが「活動力」を低下させることは回避すべき

問43 地球温暖化対策について、次の中で、あなたがまだ取り組んでいないが、今後取り組んでいきたいものはありますか。

- ・現状維持（3）
- ・田舎で自給自足
- ・窓の断熱二重窓への改修
- ・お金があれば取り組みたい
- ・中国をなんとかしてほしい
- ・植樹
- ・光熱費を抑える＝エコだと考える
- ・ゴミを少なくする
- ・これ以上どうやって省エネするか、教えに来てほしい
- ・エアコンを使わない（2）
- ・温暖化対策については行わない
- ・気にかけていく
- ・水素社会の推進
- ・太陽熱温水器
- ・エネルギー効率を上げる
- ・できる限り色々取り組みたい
- ・節約を心がけている

問44 今後、国の地球温暖化対策計画に沿って家庭部門で温室効果ガスの排出を40%削減していくために、行政が力を入れるべき施策は何だと考えますか。

- ・わからない（6）
- ・大人への教育
- ・太陽光発電設備の設置無料化
- ・全部を公平なやり方で実施
- ・資金が無ければ何にもできない
- ・原油の卸価格を上げる
- ・公共交通網の強化
- ・安全な原子力発電（ウラン以外）の開発
- ・目標まで節電すれば対価がもらえるなどの施策
- ・温暖化対策を行う必要が無い、むしろ経済を優先すべき
- ・取り組まなくていい（3）
- ・補助の充実
- ・家庭から出る二酸化炭素の発生原因比率の周知
- ・官僚のノルマに協力する必要はない
- ・自転車専用道路の整備
- ・酸素を作る方法を考える人材育成
- ・何でも電気に頼らない生活
- ・LED照明器具、太陽光発電設備の値段を下げる

問46 あなたは、地域の住民が学校を支援する活動に参加しやすくするためには、学校や教育委員会はどのような環境を整備することが必要であると思いますか。

- ・学校や役所などからの情報発信（3）
- ・学力向上に力を入れるべき（2）
- ・普段から学校に行きやすい環境作り
- ・地方の伝承に力を注ぐ
- ・学校を閉校にしない
- ・教育委員会には期待していない
- ・参加時に子どもの一時預かりを頼める場所の確保
- ・アンケート等で活動、参加できるようにしてほしい
- ・公共交通や公共施設を利用しやすい特典を付加
- ・事故等が起こった場合に責任が問われない仕組みづくり
- ・イベントとして有名人等を招き、参加者に興味を持ってもらう
- ・多忙な教員がゆとりを持ち地域住民と関われる環境
- ・子どもたちは知らない人には挨拶しない、教育方針なのだろうか
- ・活動参加に対する職場等の理解の促進（3）
- ・何もしない方がよい（2）
- ・各地域の規模にあった企画、活動
- ・広報だけでなく自ら行動する
- ・教員の方に抵抗感がある
- ・積極的な声掛け、誘い、コミュニケーション

問47 あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

- ・ 育児等で時間がとれない
- ・ 地域で行われるセミナーなどに参加
- ・ 普通救命講習、防災士取得
- ・ 国道や県道のゴミ、カン拾い
- ・ やめた
- ・ 就職や転職のための学習
- ・ 人生から学ぶことが基本
- ・ 新聞内での活動 30 年間
- ・ 図書館で本を借りる

問47 副問1（問47で「1～12」を選んだ方のみお答えください。）

あなたは、どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。

- ・ 海
- ・ 早朝のラジオ体操
- ・ 自宅周辺
- ・ 県民スポーツフェス
- ・ 以前からしている
- ・ 川
- ・ 体育館
- ・ 道路、島
- ・ 部活動

問48 あなたは、人々の生涯学習をもっと盛んにしていくために、国や地方自治体はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

- ・ 行政は関わらなくていい（2）
- ・ 企業の残業を無くす
- ・ 生涯学習施設の一層の充実
- ・ 参加したいが近くでの機会がない
- ・ 生涯学習の機会、種類を増やす
- ・ 親が子どもに教育できるシステムの整備
- ・ J A うちアグリスクールへの支援、農業振興センターの協力
- ・ 学習をサポートするスキルを持つ人材のデータベース化
- ・ 学習の妨げとなるような情報配信（ゲーム等）の規制
- ・ 祭り等が好きな県民の特徴を活かしたイベントをもって開催する
- ・ 建物を増やす必要はなく、既存の建物を改善して使うべき
- ・ 生涯学習施設での託児の強化（2）
- ・ 高速情報網の整備
- ・ SNS で積極的に広告
- ・ 図書館の所蔵専門書の充実と更新
- ・ 体験活動の機会を増やす
- ・ 図書館の閉館時間の延長、休館日をなくす